

令和 5 年度

石垣市港湾事業特別会計補正予算
(第 5 号)

建設部 港湾課

議案第2号

令和5年度石垣市港湾事業特別会計補正予算（第5号）

令和5年度石垣市港湾事業特別会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ40,611千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,967,227千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（一時借入金の補正）

第2条 一時借入金の最高額に140,000千円を追加し、一時借入金の借入れの最高額を440,000千円とする。

令和6年1月16日提出

石垣市長 中山 義隆

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

款	項
5 繰 入 金	
	1 繰 入 金
歳 入	合 計

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
267,229	40,611	307,840
267,229	40,611	307,840
1,926,616	40,611	1,967,227

歳 出

款		項			
1 総	務 費				
		1 総	務	管	理 費
歳 出		合 計			

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
570,677	40,611	611,288
570,677	40,611	611,288
1,926,616	40,611	1,967,227